

(物品の買入れ、物品の借入れ、役務の提供その他の請負契約用)

<落札候補者各位>

制限付一般競争入札参加資格の確認（事後審査）に伴う 関係書類の提出について

上記の件につきまして、入札参加資格の確認（事後審査）を行う際に下記の書類が必要となりますので、下記により提出くださいますようお願いいたします。

記

1 提出先

喜多方市 財政課（契約検査班）

2 提出書類

(1) 浄化槽法第45条に規定する浄化槽管理士と電気工事法第4条に規定する電気工事士の資格を有する者の配置について

※資格が確認できる認定証・通知書等の写し

※雇用関係が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し等）

(2) 定款等の写し（業務目的が確認できるもの）法人のみ

※今回の業務がわかるように○印で示してから提出願います。

(3) 納税証明書（喜多方市に納税義務が発生しているものすべて（国保税は除く）の直近1年分）又はその写し

①必要となる税目 法人市民税、市県民税（特別徴収）、市県民税（普通徴収）
固定資産税、軽自動車税

②必要となる証明年度 令和7年度

※法人市民税については、決算日の都合により今年度分が発生していない場合は、前年度分の証明書を提出してください。

※市県民税（特別徴収）が課税又は課税額に変更がある場合、入札日から遡って1カ月以内に発行されたものを提出してください。

※納税証明書発行に際して、納期限直前に納入された税目がある場合は、お手数ですが領収書を持参のうえ、税務課窓口へ申請してください。

※本社または本店が納税義務者となっている場合で、支社または支店の社員の方が納税証明書を申請する場合は、本社または本店の代表者の委任状が必要となります。
詳しくは、税務課へお問合わせください。

※喜多方市に納税が無い場合は必要ありません。

※入札当日に複数案件を落札した場合、提出は1部で結構です。

(4) 直近の法人市民税確定申告書の写し（市内の支店、営業所のみ）

3 その他

提出書類に提出日を記入してください（定款等の奥書証明、配置予定技術者調書等）。

4 提出期限

令和8年4月2日（木）午後5時まで（期限厳守）

※上記期限までの提出が困難な場合は、当課のアドレスにデータを送信願います。

なお、押印等が必要な書類についてのみ、後日、原本を郵送願います。

※不明な点は下記までご連絡ください。

喜多方市 財政課（契約検査班） TEL0241-24-5279

FAX0241-25-7073

電子メール keiyaku@city.kitakata.fukushima.jp